

三朝町告示第13号

平成25年第2回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年2月26日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成25年3月7日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第2回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成25年3月7日（木曜日）

議事日程

平成25年3月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の和解）
- 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び三朝町特別医療費助成条例の一部改正）
- 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町手数料条例の一部改正）
- 報告第4号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町道路占用料徴収条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 安倍内閣にTPP（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情
- 陳情第3号 「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情
- 陳情第4号 生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第2号 平成25年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算

- 日程第10 議案第6号 平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第7号 平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第9号 平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第11号 平成25年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成25年度三朝町水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第13号 平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第18 議案第14号 三朝町防災会議条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について
- 日程第21 議案第17号 三朝町町道の構造の技術的基準に関する条例の設定について
- 日程第22 議案第18号 三朝町準用河川条例の設定について
- 日程第23 議案第19号 三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第25 議案第21号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第26 議案第22号 坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について
- 日程第27 議案第23号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第24号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第25号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第26号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第31 議案第27号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第32 議案第28号 定住自立圏形成協定の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議会の委任による専決処分報告について（損害賠償の和解）

報告第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び三朝町特別医療費助成条例の一部改正）

報告第 3 号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町手数料条例の一部改正）

報告第 4 号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町道路占用料徴収条例の一部改正）

例月出納検査の結果報告について

日程第 4 行政報告

日程第 5 陳情の委員会付託

陳情第 1 号 安倍内閣に T P P（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第 2 号 年金 2.5%の削減中止を求める陳情

陳情第 3 号 「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情

陳情第 4 号 生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情

日程第 6 議案第 2 号 平成25年度三朝町一般会計予算

日程第 7 議案第 3 号 平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 8 議案第 4 号 平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第 9 議案第 5 号 平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10 議案第 6 号 平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算

日程第11 議案第 7 号 平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第12 議案第 8 号 平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算

日程第13 議案第 9 号 平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算

日程第14 議案第10号 平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算

日程第15 議案第11号 平成25年度三朝町財産区特別会計予算

日程第16 議案第12号 平成25年度三朝町水道事業特別会計予算

日程第17 議案第13号 平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算

日程第18 議案第14号 三朝町防災会議条例の一部改正について

日程第19 議案第15号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の

設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第16号 三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について
日程第21 議案第17号 三朝町町道の構造の技術的基準に関する条例の設定について
日程第22 議案第18号 三朝町準用河川条例の設定について
日程第23 議案第19号 三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について
日程第24 議案第20号 三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第25 議案第21号 新たに生じた土地の確認について
日程第26 議案第22号 坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について
日程第27 議案第23号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
日程第28 議案第24号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
日程第29 議案第25号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
日程第30 議案第26号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
日程第31 議案第27号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第32 議案第28号 定住自立圏形成協定の変更について

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 主任 ————— 布 広 久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田 秀 光	副町長	森 脇 光 洋
会計管理者	山 根 智 美	総務課長	山 根 猛 昭
財務課長	大 村 哲 也	税務課長	石 原 伸 二
企画観光課長	松 浦 弘 幸	農林課長	岩 山 靖 尚
町民課長	小 椋 泰 志	建設水道課長	早 苗 睦 巳
健康福祉課長	前 田 敦 子	総務課参事	吉 田 弘 幸
危機管理課長	松 原 茂 隆	農業委員会事務局長	真 嶋 峰 和
教育長	朝 倉 聡	教育総務課長	遠 藤 英 臣
生涯学習課長	平 井 文 彦	生涯学習課参事	松 原 照 宗
農業委員会会長	山 本 雅 之	代表監査委員	和 泉 澤 吉
国民宿舎事業管理者	知久馬 孝 紀		

午前10時02分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の届け出のあった欠席者は、議員ではございません。執行部は、西田教育委員長より欠席の届け出がありました。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第108条の規定により、8番、横木文雄議員、9番、知久馬二三子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの13日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの13日間と決定いたしました。

13日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、13日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号から報告第4号までの議会の委任による専決処分の報告、報告第1号、損害賠償の和解、報告第2号、三朝町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び三朝町特別医療費助成条例の一部改正、報告第3号、三朝町手数料条例の一部改正、報告第4号、三朝町道路占用料徴収条例の一部改正についての報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第1号から報告第4号の4件の議会の委任による専決処分の報告について申し上げます。

報告第1号の損害賠償の和解につきましては、平成25年1月17日に、三朝町森地内で発生しました公用車の接触事故により、破損したガードレールの原状復旧を行ったものであります。

報告第2号の三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び三朝町特別医療費助成条例の一部改正につきましては、障害者自立支援法の法律名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められたほか、規定の整理が行われたことにより、この法律名等を引用している規定を整理するため関係条例の一部を改正したものであります。

報告第3号の三朝町手数料条例の一部改正、報告第4号の三朝町道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、それぞれ引用している国家公務員共済組合法、道路法施行令の一部が改正されたことにより、規定の整理を行うため関係条例の一部を改正したものであります。これらの案件は、いずれも議会の議決により委任された事項について専決処分をしたものでありまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成24年12月分及び平成25年1月分、2月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、先月24日から27日までの4日間、台湾・台中市政府や本町と交流促進協定を締結している石岡区を訪問し、今後の交流促進に向けた調整を行ってまいりました。その中で、両区長の次世代を担う子供たちの育成という観点から、三朝町と石岡区の子供たちの相互交流実現に向けた協議を今後具体的に進めていくことで合意するとともに、今年11月1日に予定している三朝町制施行60周年記念式典に、台中市及び石岡区の関係者の方々に御臨席を賜りたい旨をお伝えいたしました。今後、このような交流を通じて両区長のきずなをさらに深めてまいりたいと考えております。

次に、昨年10月に姉妹都市提携盟約を締結いたしました京都府城陽市におきまして、先月24日、その記念行事として「三朝温泉の日」を開催していただきました。当日は、本町から旅館のおかみさんを初め観光関係者などが城陽市を訪問し、映画「恋谷橋」の上映や、おかみさん方による三朝小唄踊りの披露、さらには物産展や三徳山の写真展などを行い、多くの城陽市民の皆さんに三朝町をより身近に感じていただくことができたのではないかと考えています。

また、翌日には、市内の老人福祉センター2カ所に三朝温泉のお湯をお届けするとともに、おかみさん方による三朝小唄踊りを披露していただきましたが、来場された方々からアンコールがかかるほど大変喜んでいただくなど、多くの皆さんに三朝温泉の雰囲気を楽しんでいただくことができました。城陽市とは、今後とも、さまざまな交流を通じてそれぞれの魅力を最大限に発揮し合いながら、ともに発展していくよう努めてまいりたいと思います。

次に、平成19年度から国土交通省により進められていた天神川改修事業とあわせて行われていました河戸橋かけかえ事業がこのたび完了することとなり、今月20日に竣工式を行うこととしています。この工事の完了により、町民の皆さんはもとより、山陽、京阪神地域からの観光客の方々の利便性の向上が図られるとともに、災害に強く、安心・安全なまちづくりを進めることができました。関係者の方々に深く感謝申し上げたいと思います。

最後に、一昨年から地域の皆様、保育園の保護者の皆様に初め多くの皆様と協議を行いながら進めてまいりました、町内で初めてとなる幼保一体型子育て施設みさきこども園がこのほど完成いたしました。今月15日には、関係者の皆様の御臨席を賜り竣工式を行うとともに、あわせて今年5月に南部町で開催されます第64回全国植樹祭のリレー植樹式も行いたいと思います。このこども園には、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターも併設することとしておりますので、本町の子育て支援の拠点施設として大いに機能が発揮できるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上、行政報告といたします。

○議長（牧田 武文君） 進行いたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、安倍内閣にTPP（環太平洋戦連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第2号、年金2.5%の削減中止を求める陳情、陳情第3号、「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情、陳情第4号、生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情、この4件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第2号 から 日程第32 議案第28号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から第32までの27件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第32まで、すなわち議案第2号から議案第28号までの27件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（吉田 秀光君） 本議会の開会に当たり、平成25年度三朝町一般会計予算案を初めとする諸議案の概要について申し上げますとともに、新年度に臨み所信の一端を申し述べ、本議会を通じまして、議員各位を初め町民の皆様に深い御理解と御協力をお願いするものであります。

昨年12月に行われた第46回衆議院議員総選挙において自由民主党が大勝し、約3年3カ月

ぶりに民主党から政権交代がなされました。安倍新政権は、選挙公約で掲げたデフレ脱却と日本経済再生の実現に向け、本年1月には経済政策の司令塔となる日本経済再生本部を設置し、いわゆるアベノミクスなる経済政策をスタートさせました。この新政権の経済政策が成功するかどうかは、「三本の矢」を主要テーマとしている財政政策、金融緩和、成長戦略の中身をしっかりと固められるかどうかにかかっているとありますが、先ごろモスクワで開催されたいわゆるG20でも、この経済政策について関係各国から一定の理解が得られたこともあり、日本経済は日経平均株価の回復、円安へと着実に反応するなど、安倍政権に対する期待は高く、景況感に大変よい影響を及ぼしている状況にあります。

また、地方経済の活性化については、地域の元気を創出し、地域活性化の視点に立った経済戦略を構築するため、総務省内に地域の元気創造本部を設置し、自治体を支援するモデルについて検討が進められ、この夏には提言がまとめられることとなっています。

国の地方財政への対応については、いわゆる15カ月予算の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度においては補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講ずるとともに、平成25年度においては地方交付税等の一般財源総額を前年度より0.2兆円増の59.8兆円とし、平成24年度地方財政計画と同水準を確保することが決定されたところであります。また、防災・減災事業、地方の活性化等の緊急課題へ対応する事業費として0.9兆円を歳出の特別枠として設定・計上されたことは一定の評価をしているところですが、この財源として、地方が国家公務員と同様の給与費削減を実施することを前提とした交付税の減額分を充てたことは、地方交付税が地方固有の財源であり、国が使い道を制限してはならないものであること、また、これまで地方は国以上の行政改革に取り組んでいるという地方の努力を無視しているものであり、国の権限や財源を地方自治体に移譲するとした地方分権の趣旨を逸脱したものであると感じており、今後、このような手法がとられることがないよう、県とも連携しつつ地方の財源確保に努めたいと思っています。

このように、我が国の政治・経済情勢は大きく変化しつつありますが、市町村が住民に一番身近な地方公共団体であり、住民生活に密着した行政を担っているということを改めて認識した上で、国の予算編成の基本方針や地方財政対策等を勘案し、町民の皆さんに三朝町に住んでよかったと思っていただけるような、「心豊かでキラリと光る町」の実現に向けて平成25年度の予算編成に取り組んだところであります。

さて、平成25年度は、昭和28年に、三朝村、旭村、竹田村、小鹿村、三徳村が合併し三朝町が発足して以来60周年を迎える年となります。坂出雅己初代三朝町長は、町制施行20周年

に当たり、合併後の20年を町民一丸となつての新生三朝町の開拓の苦難時代と述べ、温故知新の言葉を用いて「過去20年の間の刻一刻の脈拍の響きを聞いて、次の飛躍の踏み台に資さねばなりません」という言葉を残されています。温故知新、御承知のとおりこれは論語の「子曰く、故を温ねて新しきを知れば、以て師と為るべし」というものでありますが、私は、町制施行60周年の節目の年に当たり、これまで先人が築いてこられた三朝町の姿をいま一度振り返り、さらなる発展を期する年にしたいと考えているところでございます。

また、来年は、三朝温泉開湯850年という大きな節目の年を迎えます。三朝温泉は、平安時代に源頼朝の家臣である大久保左馬之祐が三徳山に参った道中、年老いた白いオオカミに出会い、弓で射ようとするのですが、思いとどまり見逃すことにしたお礼にと妙見大菩薩が源泉のありかを教えてくれたのが起源とされています。三朝温泉には、古くは野口雨情、志賀直哉、与謝野鉄幹、与謝野晶子、斎藤茂吉、島崎藤村などの文豪たちも訪れているという歴史もあり、このことは三朝町にとって貴重な財産であります。近年、宿泊者数の減少が続いていますので、改めて温故知新の考えをもとに再び活気に満ちた三朝温泉を取り戻すべく取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それでは、平成25年度の予算の内容について御説明いたします。

平成24年度予算は、第10次三朝町総合計画に基づき、計画の実現への筋道を明確にする予算として施策の組み立てを行いました。平成25年度におきましては、基本的にこの考え方を踏襲しながらも、改めて過去の歴史や先人の軌跡を学び、町民の皆さんと一体となった活力ある町を再構築するための予算としてそれぞれの施策の組み立てを行い、当初予算の総額を前年度対比では4億9,700万円減となる43億1,000万円としているところであります。

組み立てました施策の概要につきましては、第10次三朝町総合計画に掲げております4つのキーワード、「はたらく」、「すむ」、「かかわる」、「つなげる」に沿って説明させていただきます。

まず、「はたらく」のキーワードでは、観光分野、農業分野での振興策、就労の場の確保と担い手の育成の施策など、観光と農林業と雇用の充実のための施策を展開していきたいと思っております。観光の分野では、先ほども申し上げましたが、三朝温泉は来年、開湯850年を迎えることとなりますので、今後の三朝温泉のあり方について明確な方向性を組み立てた上で、平成25年度から3年間、開湯850年記念事業に取り組むこととし、さまざまな施策を順次展開していきたいと思っております。

具体的には、観光商工センターを取り壊し、新たに三朝温泉の核となる三朝温泉観光拠点施設

の整備に着手するとともに、ハード、ソフトの両面で三朝温泉のグランドデザインを描き、改めてにぎわいのある温泉街づくりを進めていきたいと思ひます。また、この一環として、多目的展示施設、いわゆるみさき美術館は、今年度から指定管理者制度を導入することとし、温泉街の一角にある魅力ある施設にしていきたいと思ひます。また、三大都市圏を初めとする都市地域から地域おこし協力隊として2名を受け入れ、町内全域を視野に入れた観光資源の掘り起こし等を行っていただき、活力あるまちづくりの一役を担っていただきたいと思ひております。

農業の分野では、三朝米のブランド化を引き続き推進していきたいと思ひます。三朝米はコシヒカリを特別裁判米としてブランド化に取り組んできたところですが、三朝産きぬむすめが日本穀物検定協会より2年連続、特Aの認定を受けたことから、この生産振興もあわせて行うこととし、今後は、コシヒカリときぬむすめの2つの品種による三朝米のブランド化を図ることにしたいと思ひます。また、骨粗鬆症などの予防効果があるとされるイソフラボンが多く含んでいる神倉の地大豆については、豆腐だけでなく、豆乳や納豆も商品化されましたので、改めてその販路拡大や生産振興に努めてまいりたいと思ひております。

林業分野では、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化等を背景として森林施業が十分に行われていないのが実情であります。このようなことから、新たに策定された森林経営計画に基づき効率的な間伐の実施や保育の推進を図るため、本年度から森林経営計画推進事業をスタートすることとしております。また、竹林の拡大による森林環境の悪化や松くい虫の防除対策も引き続き実施したいと思ひております。

さて、本年は鳥取県において、天皇・皇后両陛下御臨席のもと、第64回全国植樹祭が開催されます。この植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林、緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春に国土緑化推進機構と関係の県の共催による国土緑化運動の中心的行事として行われています。三朝町におきましては、この植樹祭の関係行事として、第42回全国林業後継者大会を本町において開催することとしており、この大会を通じて持続可能な森林づくりの担い手としての役割や林業の楽しさについて意見を交わし、あわせて、温泉と山の町として豊かな自然環境を有する三朝町の姿を全国に情報発信したいと思ひております。

雇用の確保については、一昨年から取り組んでおります三朝町新卒者雇用奨励事業を継続実施するとともに、国の平成24年度補正予算により積み増しされた鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した重点分野、雇用創出事業を実施し、引き続き雇用の創出に努めてまいりたいと思ひております。

「すむ」のキーワードでは、子育て支援、教育、健康・福祉並びに安全な生活環境、生活基盤

の維持、さらには、県外からの定住者の方の受け入れ支援等のための施策を引き続き展開していくこととしています。御承知のとおり、この4月には本町初となる幼保一体型の子育て施設となるみささこども園が開園します。このこども園では、次世代を担う心豊かで元気な子供を目指す子供像として掲げ、人とかかわりの中で思いやりの心を育てるとともに、さまざまな経験を通じ豊かな感性をはぐくみ、創造性や思考力を培うこととしておりますが、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターも併設していますので、三朝町の子育て拠点施設として十分に機能が果たせるよう努めてまいりたいと思います。

また、この施設に隣接するふるさと健康むらについては、親子や高齢者の方、そして観光客の方々にも楽しんでいただける子育て健康・交流エリアとして再整備に着手したいと思います。

教育につきましては、まず、小学校の複式学級の解消を図るための教員を3名配置することにあわせ、少人数学級実現のための加配教員につきましても引き続き配置することとしています。また、近年増加傾向にある発達障害のある児童生徒を受け入れるための特別支援教育支援員についても配置することとしています。

本町の特色とも言うべき取り組みの一つに、中学生によるラマルー・レ・バン町への手作り訪仏団派遣事業があります。この事業は、国際感覚豊かな人材の育成を図るために実施しているところでありますが、これまで参加した生徒たちが、帰国後さらにはつらつとして学校生活を送っている姿を見るにつけ、三朝町の次世代を担う子供たちの成長のために不可欠な事業であると実感しているところであり、今年度も引き続き実施したいと思っています。

健康・福祉の充実としましては、昨年度から取り組んでおります百歳元気なまちづくりの一環として、引き続き、がんの早期発見を目指し、がん検診受診率の向上に向け、検診に係る個人負担の軽減を図るとともに、三朝町の地勢を生かした健康づくりという観点から、ノルディックウォークの普及についても積極的に取り組むこととしています。また、日本一の制度として実施しております不妊治療に要する治療費の助成に加え、新たに産後健診及び1カ月児健診費の助成についても県内でいち早く取り組むこととしています。

安全な生活環境、生活基盤の維持について、町道の整備、維持管理については、町民の皆さんの安全・安心を確保し、生活の利便性の向上を図るため、道路改良事業や橋梁の補修に取り組むほか、町内に点在する老朽化した空き家対策として、新たに危険家屋調査診断に着手することとしております。

また、消防・防災関係では、三徳山に消火用水利を確保する送水管を布設し、消火体制の充実を図るとともに、役場庁舎について、昨年度実施した耐震調査結果に基づき庁舎の耐震改修を進

めることとしています。さらに、町民の指定避難所となっている三朝町総合スポーツセンター及びトレーニングセンターにつきましても、耐震改修のための調査に着手することとしています。また、防災行政無線のデジタル化事業につきましても、改めて本町の地勢に即した電波の伝達方式を研究し、より確実な通信体制を整えるための調査に取りかかることとしております。

定住の促進につきましては、空き家バンク事業を改め、新しく移住定住促進事業として、県外並びに町外からの移住定住者の方に対する定住資金として一定の助成を行うことなどにより、施策の充実を図っていききたいと思います。

「かかわる」のキーワードに掲げます生涯全員参加の場づくり、芸能、文化、スポーツの振興等につきましては、地域づくり団体研修会や女性リーダー等の人材育成事業を実施するとともに、地域協議会の自主的な活動を支援するための地域自主活動支援交付金、キラリと光るまちづくり支援交付金制度を引き続き活用していただくことにより、地域の実態に即した活動を支援していききたいと思います。

芸能、文化、スポーツの振興についてでございます。三朝町総合文化ホールは、芸能・文化の拠点として多くの町民の皆さんに利用していただいているところですが、音響設備等が老朽化してきておりますので、その更新を行うなど、さらに快適に利用していただけるよう施設の充実を図ることとしています。昨年4月の暴風により、文化ホール・ホワイエのガラスが割れるという事案が発生しました。町では、飛散したガラス片の撤去等いち早く行い、利用者の方々に不便をおかけすることにならないよう相応の復旧を行ったところですが、利用者の方々並びに町の指定避難所としての機能もあわせ持つ施設として、さらなる安心・安全を確保するため強固なガラスに改修することが必要だと判断し、所要の改修費について予算措置を行ったところであります。

みさき図書館は、町民の皆さんに親しまれ、町民の皆さんに支えられ、非常に高い評価をいただき、貸出冊数では県下でもトップクラスを誇っていますが、開館後23年を迎え、設備も大変老朽化しているところですが、昨年は、故障しました空調設備を部分改修したところですが、残る部分についても機器の故障等により閉館せざるを得ないようなことにならないよう、所要の改修を行うこととしています。

集客、交流の拡大についてでございます。

まず、昨年、姉妹都市盟約を締結しました京都の城陽市との交流について、昨年度は本町から子供たちを派遣したところですが、本年度は城陽市の子供たちを受け入れることとしています。また、台湾・台中、石岡区につきましても、観光客誘致を視野に入れた交流や、中学生の相互交流について調整を行っていきたいと考えております。

さらに、フランス・ラマルー・レ・バン町との交流については、この4月にマルセル・ロックラマルー・レ・バン町長を団長とする訪問団が来町されることになりましたので、盛大にお迎えするとともに、さらなる交流を深めていくこととしたいと思っています。

「つなげる」のキーワードでは、情報基盤の活用、持続可能な自治体経営、連携による魅力の向上のための施策を展開していきたいと思っております。

まず、情報基盤の活用については、行政情報、防災情報など住民生活に欠かせない情報や、観光客の皆さんへの情報の発信・伝達手段として、役場庁舎敷地内に情報広告塔を設置したいと考えております。

持続可能な自治体経営についてでございます。

先ほども申し上げましたが、本年は町制施行60周年を迎える年であります。昭和の大合併により三朝町が誕生したわけではありますが、平成11年から政府主導により自治体が広域化することによって行財政基盤を強化し、地方分権の推進に対応することなどを目的として行われた平成の大合併に対し、本町は単独行政の道を選択することにより現在の三朝町が存続しています。

振り返りますと、当時の決断に至るには多くの方々との議論を交わしたところでございますが、結果的に今こうして三朝町が存続することを誇りに感じているところであり、今後とも、単独自治体として機能し、持続可能な自治体経営に備え、複雑化、多様化、さらには行政需要が増大することに対応するための職員の資質の向上はますます重要だと考えております。このため、職員の能力開発を促す研修の充実や、市町村アカデミーなどの外部研修に計画的に職員を派遣し、職員のスキルアップを図ることによりさらなる住民サービスの向上を図り、町民の皆さんにさらに信頼していただける自治体経営を行いたいと考えております。また、連携による魅力の向上については、今後とも、中部圏域の市町村との連携を進めることにより、行政事務の効率化を図るとともに、県や広域連合との職員の人事交流を行い、さらなる行政事務能力の向上を図りたいと考えています。

以上、第10次三朝町総合計画に掲げております4つのキーワードに沿って主な施策を御説明いたしました。これらのことに加えまして、町制施行60周年という記念すべき年を町民の皆さんとともに祝いし、これまで先人たちが築いてきた歴史に感謝するとともに、これを契機に町の魅力や資源を再認識し、町民一人一人がふるさとに誇りと愛着を感じ、未来に向けて希望にあふれるまちづくりを進めるため、「歴史・人・夢をつなぐ「温故知新」」をキーワードに各種の記念事業を組み立てております。

記念事業は、単年度事業として行う事業、そして例年実施している事業をグレードアップさせ

る事業、さらには、60周年の冠を掲げて記念事業として実施するもので構成していますが、その主な事業について御説明したいと思います。

まず、歴史をつなぐ事業では、町の歴史を振り返ることによって、町の魅力や貴重な地域資源を再発見し、誇りと愛着を持って町の歴史を次の時代へとつなぐこととし、町の鳥であるヤマセミや豊かな森の宝の中から貴重な植物や知られざる滝、さらには、村に伝わる古文書など「むらの宝」を探せといった事業を行いたいと思います。

また、人をつなぐ事業では、地域の人と人とのつながりをさらに広めていく機会として、町民まつりを復活させたいと思います。さらには、みささ自慢健康ウォークの開催やクロスカントリー大会の開催を通じて、地域の皆さんや観光客の皆さんとの交流、つながりの機会を創出したいと思います。

夢をつなぐ事業では、保育園児を対象とした元気なみささっこ創造事業や、中学生を対象とした未来を拓けみささっ子事業、本町出身の山口恵梨子女流棋士を招いての記念将棋大会を開催したいと思います。

以上、主な施策並びに町制施行60周年記念事業について御説明しましたが、詳しくは、別冊の予算説明資料に主要事業・取り組み等の概要として記載しているところでありますので、御確認いただければと思います。

以上、平成25年度に臨み、所信の表明と予算編成の基本的な考え方とさせていただきます。

それでは、今議会に提案いたしました平成25年度一般会計予算及び特別会計等予算並びに条例改正等諸議案につきまして、議案の順にその概要を御説明申し上げます。

議案第2号、平成25年度三朝町一般会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,000万円、前年度に比較して4億9,700万円、10.3%の減としております。

歳入のうち、一般財源についてでございます。

町税では、町民税につきましては、新政権での経済政策により、1月景況判断の結果からも日本経済の景気の回復に期待をしているところですが、地方経済への波及には相応の時間を要することでもありますので、前年度予算に比較しまして1.5%増の約2億820万円を、固定資産税につきましては、課税標準額の減額を考慮し1.5%減の約3億9,860万円を見込んでおります。入湯税につきましては、平成24年度の入湯宿泊客数は前年度に比べ減少傾向にありましたが、三朝温泉開湯850年の取り組みや経済の回復にあわせた観光客の入り込みの回復に期待をし、平成24年度当初予算と同額の5,150万円を見込んでおります。また、たばこ税に

つきましては、県たばこ税からの税源移譲に伴い27%増の約3,790万円を見込むこととし、町税総額では、対前年当初予算対比0.8%増の約7億1,490万円としたところでございます。譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画に基づき県の試算が示されましたので、これを計上しておりますが、前年度当初予算対比11.5%減の約1億2,650万円を見込んでおります。

歳入における一般財源として大きなウエートを占めるのが、地方交付税と臨時財政対策債を合わせたいわゆる実質的な地方交付税額でございますが、平成25年度の国の地方財政計画では、地域主権改革に沿った地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化を図るとして、実質的には平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとされているところですが、地方交付税総額では約1兆7兆620億円、昨年に対し3,921億円の減額に対し、臨時財政対策債では前年度対比799億円増の約6兆2,130億円であり、この地方財政計画をもとに社会保障関係費の自然増への対応を勘案した上で本町の普通交付税を推計し、前年度当初予算対比1,000万円減の18億4,000万円を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、財政需要を勘案し、前年度と同額の1億5,000万円を見込み、地方交付税総額では0.5%減の19億9,000万円を計上しております。

なお、地方交付税に関連している臨時財政対策債につきましては、地方財政計画をもとに平成24年度確定額に200万円増額した1億8,400万円を予定しており、これらによる主要な一般財源の総額は、昨年度の当初予算に対し、約140万円増の約30億7,600万円と見込んでいるところであります。

特定財源につきましては、それぞれ事務事業費に見合う国県支出金のほか、分担金、負担金、町債及び目的基金の取り崩し等を見込み、予定したところでございますが、収支において約8,380万円の一般財源不足が見込まれますので、財政調整基金を取り崩して対応することとしております。

続いて、歳出につきまして御説明いたします。

人件費でございますが、本年予定される2つの選挙に係る人件費並びに各種委員及び臨時職員等の人件費を含めた総額では、約1,100万円増の約9億3,240万円としております。物件費は、前年度対比11.9%、約7,000万円増の約6億6,040万円としておりますが、新たな事業としまして、町制施行60周年記念事業関係事業に約1,000万円、2つの選挙執行費に990万円、地域おこし協力隊活動費に約730万円を物件費として措置しております。また、保育園関係費として、4月に開園しますみさきこども園に要する経費及び障害児保育費と

合わせ、約1,590万円増加したこと、文化ホール施設管理費において約630万円、中学校の学習用コンピューター機器の更新として約430万円措置したことが主な内容でございます。

福祉等の扶助費では、平成24年度から実施された自立支援サービスへの完全移行に伴う給付費等について、前年度の状況を勘案し約1,560万円減額となったこと、また、賀茂保育園指定管理費を含む保育所運営費関係で約720万円、また、児童手当、子ども手当費について約360万円の減額が見込まれることから、4.9%減の約4億9,750万円としたところです。

補助費等では、前年度対比7.1%、約5,610万円減の約7億3,380万円としておりますが、大きな減額の要因として、新斎場建設に伴う鳥取中部ふるさと広域連合への負担金約8,000万円の減額があります。その他の減額の要因としましては、森林経営計画策定に係る費用1,200万円、緑の産業再生プロジェクトに係る費用約680万円の減額が上げられます。一方で、増加の要因としましては、後期高齢者医療給付費負担金約490万円、ごみ処理経費に係る鳥取中部ふるさと広域連合への負担金約770万円、みさき米ブランド化支援事業として240万円、観光客誘致対策事業として、三朝温泉開湯850周年記念事業や現代湯治の推進事業に約640万円、複式学級解消加配教員を3名配置するための増加負担500万円が上げられます。

普通建設事業では、総額で約2億7,370万円を措置しております。主な事業につきましては、三朝温泉観光拠点整備事業として3,280万円、町道整備事業として1路線、約1,730万円、ふるさと健康むら整備事業として約1,640万円、鳥取鹿野倉吉線、片柴バイパス工事に伴います三徳地区多目的集会施設の改修事業及び片柴班の消防車庫移転等補償工事として約4,050万円、防災拠点としている役場庁舎や町の指定避難所としている三朝町総合スポーツセンター及びトレーニングセンターの耐震改修事業として約1,340万円を措置しております。なお、前年度対比では約4億4,330万円の減となっておりますが、これは、みさきこども園の整備に係る事業の減額が主な要因となっております。

積立金につきましては、前年度対比約4,080万円の減としておりますが、これは、電源立地地域対策交付金を三朝温泉観光拠点施設整備事業に用いることとし予算措置したことによるものでございます。

投資及び出資金につきましては、引き続き、国民宿舎事業の安定的経営を図るための増資を行うこととして措置しております。繰出金につきましては、国民健康保険事業会計を初めとする各保険会計につきましてそれぞれ定められた基準に基づくものでありますが、下水道会計並びに集落排水処理事業会計につきましては、収入不足分を計上し、また、簡易水道事業会計につきましては、資本投資分に対する繰り出しとして公債費の償還に係る額を繰り入れることとしておりま

す。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第3号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第13号、平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、国民健康保険事業会計では、医療給付費の支出傾向を勘案するとともに、医療費抑制のための生活習慣病改善や医療費の適正化に向けた制度の正しい理解と利用に向けての取り組みを行うこととし、事業会計の総額を8億4,820万円、対前年度比2,050万円の減額としております。

介護保険事業会計では、介護予防事業の推進、地域密着型介護事業所の適正な事業運営の指導を主要課題として、第5期介護保険事業計画に基づく事業の円滑な運営を図るため、事業会計の総額を9億2,620万円、前年度対比5,580万円の増額としているところであります。

簡易水道事業特別会計につきましては、人口減少とともに給水人口が減少し、給水使用料収入が減少している状況にあります。一般会計からの繰り入れを行いながら会計を維持し、安全な飲料水の安定的な供給に努めているところです。今年度の事業としましては、安定給水のための高橋地区の老朽化した配水管の改良並びに各集落から引き継いだ簡易水道施設の台帳化を行うこととしています。

温泉配湯事業特別会計につきましては、安定的な配湯を行うこととし、維持管理を行っているところでありますが、本年度は温泉配湯改良事業として、老朽化した源泉の電気系統の改修を行うこととしております。

下水道事業並びに集落排水処理事業の特別会計につきましては、公衆衛生及び生活環境の向上のため引き続き安定的な経営を行っていかねばならないと考えておりますが、接続区域にありながらまだまだ未接続の状況も見られることから、接続率の向上にも引き続き取り組むこととしています。

水道事業につきましては、安定給水を図るため、配水施設の改良事業を継続することとしておりますが、下水道事業会計でもありますように、給水収益が減少の傾向にありますので、未収金の徴収に努めるなど、引き続き健全な経営に努めてまいりたいと考えております。今年度の事業としましては、新水源調査及び配水池の耐震診断並びに新三朝橋の配水管更新等、後年度に係る安定給水確保のための事業を行うこととしております。

国民宿舎事業会計につきましては、三朝温泉の宿泊数が34万人を下回る状況と同じくして平

成24年度の営業収支は大変厳しい状況にあります。先ほど実施しました鳥取県中部商工会産業支援センターによる経営診断結果をもとに収益事業の目標値を定め、平成25年度の予定事業量を見込んだところでございます。景況感は明るい兆しを見せてはいるものの、地方経済が急速に好転することが期待できない状況にあります。三朝温泉唯一の公共の宿としての役割を果たすべく、職員一丸となって引き続き経営努力を行う所存でございますので、皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

以上が平成25年度の各会計についての概要でございます。

続いて、各条例の案件について御説明申し上げます。

議案第14号、三朝町防災会議条例の一部改正につきましては、災害対策基本法の一部が改正され、所掌事務等が追加されたことにより、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第15号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、特定公共賃貸住宅、三朝団地の利用拡大を図るため、町営住宅に用途の変更等を行うため所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第16号、三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について、議案第17号、三朝町町道の構造の技術的基準等に関する条例の設定について、議案第18号、三朝町準用河川条例の設定についての3つの条例の設定につきましては、地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法が制定されたことにより、公営住宅法、道路法、河川法が改正され、法に基づく基準等を条例に規定することとなったため、それぞれの条例を設定しようとするものでございます。

議案第19号、三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正につきましては、災害復旧事業、急傾斜事業について、事業に係る地元負担金を分担金として追加するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第20号、三朝町道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、政令で新たに掲げられた工作物を追加するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第21号、新たに生じた土地の確認については、地籍調査により新たに生じた土地について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第22号、坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更につきましては、地籍調査事業の調査成果による字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により議決をお願いするものでございます。

議案第23号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第24号、三朝温

泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第25号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定についての3つの議案につきましては、各施設について三朝温泉観光協会を引き続き指定管理者に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものでございます。

議案第26号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定につきましては、町の情報通信網の引き込み設備の取り付け位置に問題があり、民家の屋根を損壊したことについて示談し、損害額を賠償しようとするものでございます。

議案第27号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、過疎地域自立促進のための地方債を活用したいとする事業について、事業の内容等の一部変更と事業の追加をしようとするものでございます。

議案第28号、定住自立圏形成協定の変更につきましては、三朝町と倉吉市との間で平成22年3月31日に締結した定住自立圏の形成に関する協定に、認知症である者の権利擁護に係る事業を追加することとしたため、議決をお願いするものでございます。

以上、提案いたしました平成25年度一般会計予算を初めとする27件の議案につきまして、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時12分休憩

午前11時25分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

先ほどの町長の説明により、ちょっと訂正がございますので、町長の方からちょっと説明をお願いします。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど所信の一端を申し述べた中で、「源義朝」と言わなければならないところを「頼朝」と申し上げたようでございまして、訂正をさせていただきます。「源義朝の家臣、大久保左馬之祐」というふうに訂正させていただきます。

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第2号、平成25年度三朝町一般会計予算について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第2号、平成25年度三朝町一般会計予算につきまして御説明

申し上げます。

初めに、予算の全体概要等について、予算書で説明させていただきたいと思います。

予算書の表紙をはぐっていただきたいと思います。平成25年度の三朝町一般会計の予算総額は43億1,000万円としているところでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、予算書の6ページの第2表に記載していますように、新たに4つの債務負担行為の設定を行いたとするものでございます。

第3条の地方債につきましては、同じく6ページ、第3表に掲げておりますが、発行総額を3億4,790万円としておるところでございます。

第4条につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定に基づきまして、歳出予算内の支出をするために一時借入金借り入れることができる最高額について5億円と定めるものでございます。

はぐっていただきまして、第5条の歳出予算の流用につきましては、人件費、職員の給与に関する予算に過不足が生じた場合について、同一款内で流用ができる旨を地方自治法第220条2項のただし書きの規定に基づき定めるものでございます。

続きまして、予算の概要について説明させていただきますので、今度は予算説明資料の方をごらんいただければと思います。

予算説明資料の1ページの方に平成25年度の行財政運営の基本姿勢について、第10次三朝町総合計画に基づいて定め、記載しております。一般会計の予算の概要では、先ほど予算書で申し上げましたように、総額を43億1,000万円としておるところでございます。平成23年度、平成24年度と比較しておりますので、ごらんいただきたいと思います。24年度に対して10.3%、4億9,700万円の減としております。この主な増減理由としましては、資料の3ページまで、一覧表で主な個別項目、事業名等を掲げて事業費をあらわしておりますので、御確認いただければと思います。

予算説明資料の4ページをごらんいただきたいと思います。続きまして、歳入のうちの一般財源についてでございます。まず、町税収入ですが、対前年0.8%、5,383万円の増としております。その内訳につきましては、説明資料の15ページに町税に関する調書を添付しておりますので、あわせて御確認いただければと思います。失礼しました。先ほど「5,383万円」と申し上げましたが、「538万円」の誤りでございます。失礼いたしました。

続いての地方交付税につきましては、0.5%、1,000万円減の19億9,000万円を見込んでおりますが、一般財源に分類しております町債、臨時財政対策債でございますが、これ

を合わせたもの、実質交付税につきましては、額では21億7,400万円となりまして、前年に対して1,800万円の減を見込んでおります。なお、地方交付税及び臨時財政対策債の額につきましては、国の平成25年度地財対策に基づき算定を行ったところでございます。その他の一般財源としましては、繰越金を2,000万円、市町村交付金を約1,170万円見込んでおります。これらによりまして、一般財源として見込まれる総額につきましては約30億7,600万円としているところでございます。

次に、歳出における一般財源の見込みでは約31億5,980万円、前年に対して2.1%の増額になっておりますが、提案説明でもありましたが、物件費及び補助費等に充てる一般財源の増額によるものでございます。なお、一般財源の収支の不足額を4ページの下に掲げております。単純に差し引きますと、8,376万7,000円の不足が生じておりますが、財政調整基金からの繰り入れで措置することとしております。

5ページには、各特別会計の予算総額を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。それから5ページ、下から主要事業及び取り組みを第10次三朝町総合計画の4つの基本区分に沿ってそれぞれ記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

8ページ、9ページには、町制施行60周年記念事業として実施しますものについて、その概要、予算額を掲げておりますが、メインテーマとしております歴史、人、夢をつなぐという部分の3つの区分に分けて記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

それから、説明資料の10ページには、特別会計を含みます全会計の予算規模と前年対比の額を掲げております。それから11ページから14ページにかけては、一般会計の歳出の性質的な分類を示しております。それから先ほども申し上げましたが、15ページには町税に関する調書を添付しております。それから16ページには、地方債を財源として行います事業の一覧を掲げておりますが、臨時財政対策債を除く今年度の地方債の借り入れ総額は1億6,390万円を予定しているところでございます。その隣の17ページには、投資的事業とその財源内訳、いわゆる普通建設事業の一覧を掲げておりますので、御確認いただきたいと思っております。そして18ページには、入湯税の充当計画表ということで、入湯税を財源とします事務事業の一覧を上げております。19ページからは各事業の説明資料としておりますが、資料の一番最後のページ、195ページにふるさと広域連合の負担金の一覧表を掲げておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

以上が一般会計の全体の概要でございまして、続きまして、財務課の所管に係る部分につきまして御説明申し上げたいと思っております。

予算書で説明させていただきますが、予算説明資料の方では、45ページから47ページの方に記載しております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

予算書の31ページでございます。総務費、財政管理費の予算執行管理電算処理委託費につきましては、一般会計と特別会計の中で企業会計を除いた部分の財政処理を行う電算処理経費を計上したものでございます。次の財政管理特別経費につきましては、新地方公会計制度の導入に基づき実施します公会計システムの導入に係る費用を計上したものでございます。

予算書55ページ下の商工総務費の公有観光施設環境整備・景観改善事業につきましては、鳥取県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して行うものでございまして、観光施設をめぐるウォーキングや各種イベントの開催に備えて、こういうような観光施設の整備とあわせて景観を整える業務委託費を計上したものでございます。その下の温泉地への新規顧客開拓事業につきましては、同じく県の基金を活用して行うもので、三朝温泉への新たな観光客を誘致する業務を行っていただく方を雇用して新規顧客の開拓に当たっていただく費用を計上したものでございます。なお、この2つの事業につきましては、資料の129ページの方にまとめて緊急雇用創出事業として実施する他の事業とあわせて掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

予算書の方で56ページの観光費の観光施設管理費、観光施設維持管理費につきましては、三徳山や公園等の環境整備について、刈り払い、植木の剪定等の委託費を計上したものでございます。57ページの公園管理費、公園施設維持管理費につきましては、三徳山のトイレや、やなせ公園、ウォーキングセンターのトイレの維持管理費並びに三朝温泉のプロムナード等の刈り払いや植木の剪定の予算を計上したものでございます。

予算書73ページの、飛びますが、諸支出金、国民宿舎事業支出金の国民宿舎事業出資金につきましては、平成21年度から国民宿舎事業会計の資金不足の補てん対策として実施しています出資金でございまして、事業管理者の人件費を含めた額を計上しておるところでございます。

以上、簡単でございますが、平成25年度三朝町一般会計の予算並びに財務課所管の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、山根総務課長。

○総務課長（山根 猛昭君） 平成25年度一般会計予算の総務課総務室所管の予算について、支出の主なものについて御説明いたします。

予算書で説明いたしますが、予算説明資料は37ページから39ページの方に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

予算書30ページの総務費、総務管理費、一般管理経費でございますが、説明欄の7行目でございますが、職員一般研修費につきましては、職員の人事評価研修に係る経費及び職員採用試験に係る経費を計上したものでございます。同じく30ページの11行目の職員一般研修費並びに12行目の自治大学校等中央研修経費につきましては、職員の人材育成、能力開発のために研修を行うための費用を計上させていただいております。

予算書31ページ、総務費、総務管理費、財産管理費の説明欄の6行目に庁舎管理費特別経費として役場庁舎、総合文化ホールの駐車場の修繕並びに駐車場の区画線を引く費用を計上させていただいております。

予算書34ページになりますが、総務費、総務管理費、諸費でございます。説明欄の10行目に町制60周年記念式典事業につきまして計上しておりますが、本年11月で町制60周年を迎えることから、これを祝う表彰式等記念式典に要する費用を計上したものでございます。同じく34ページの防災諸費、説明欄12行目でございます、防災拠点調査耐震改修事業につきましては、昨年実施いたしました役場庁舎の耐震診断の結果を受けまして一部基準を満たさないことが判明したために、耐震改修並びに修繕等の設計に係る費用を計上したものでございます。

予算書38ページでございますが、総務費、選挙費でございます。これにつきましては、秋に予定されております町長・町議会議員選挙並びに夏に予定されております参議院議員選挙の費用につきまして、それぞれ選挙に係る費用を計上したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田 弘幸君） 一般会計で総務課地域づくり支援室の所管について説明させていただきます。

予算書で説明しますが、予算説明資料では、40ページから44ページまでで説明していますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、予算書33ページ、諸費の2行目、自治振興交付金につきましては、町内62集落の自治振興を図るための交付金でございます。4行目の地域振興資金預託金につきましては、金融機関への預託金でございます。現在21年に借り入れの分の予算現在高が16万円、それから新規枠として200万円を計上しており、貸付金の2分の1を金融機関に預託するものでございます。

予算書34ページ、諸費の続きで上から13行目、消費生活相談事業につきましては、悪質商法等消費者トラブルを防止するための町民への啓発事業経費で、図書費等でございます。その下の中部ふるさと広域連合負担金消費者相談業務につきましては、消費者安全法に基づく消費生活

相談業務を平成24年度から中部地区1市4町で共同実施しており、これに伴う広域連合負担金でございます。均等割が20%、人口割30%、実績割50%です。

予算書35ページ、地域振興対策費の2行目、自立推進員報酬につきましては、地域の自主・自立を目指すということで、地域協議会会長6人を任命しておりまして、それに対する報酬月額2万5,000円でございます。地域自主活動支援交付金につきましては、地域協議会の自主的な活動を支援するため1団体に対し年間150万円を交付するものでございます。三朝町キラリと光る町づくり支援交付金につきましては、地域づくりに取り組まれる町民、団体等の行う主体的な取り組みを支援するというので、24年度から引き続いて交付するものでございます。地域づくり人材育成事業につきましては、地域づくり団体全国研修会の参加経費、それから女性リーダー等の人材育成事業ということで、リーダー等を育成するというので、視察、講演会等の経費でございます。鳥取県ボランティア・市民活動支援センター出捐金につきましては、地域づくり活動、NPO等を総合的に支援する圏域の組織を立ち上げることに伴います出捐金でございます。

予算書36ページ、定住対策費につきましては、県外からの移住定住者に対して、おいしい三朝米を贈呈する、すまいる事業等でございます。移住定住促進事業につきましては、町外からの移住定住者に対し住宅の建築、購入、改修等に必要な費用の一部を助成し、本町への移住定住の促進を図るもので、2分の1補助で上限50万円でございます。これに伴いまして、空き家改修事業は廃止する予定でございます。

予算書51ページ、農林研修施設等管理費の2行目と3行目につきましては、地域の活動拠点施設として適正な管理を行うため、小鹿地区及び三徳地区多目的集会施設の管理経費でございます。

予算書52ページ、三徳地区多目的集会施設改修費につきましては、県道鳥取鹿野倉吉線バイパス工事に伴い、駐車場、玄関等が狭くなり、地域からも要望を受けておりまして、当施設の駐車場整備と玄関移転工事を実施し、施設利用者の利便性を図るものでございます。これにつきましては、過疎債の対象となりまして交付税措置がございますので、財政負担の軽減化が図れるものでございます。

予算書68ページ、公民館費の高勢地区公民館から賀茂地区公民館の管理費をそれぞれ計上しております。公民館活動総合賠償保険料につきましては、地域協議会の行事参加者や利用者等が万が一の思わぬ事故やけがに遭われた場合に、手厚く対応できるように保険料を計上しているものでございます。

それから、ちょっと飛びますけども、71ページの体育施設管理費の一番下、竹田地区体育館一般管理経費につきましても、先ほどの拠点施設整備に係る竹田地区公民館の管理費を計上しているものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 少し早いようですが、休憩に入りたいと思います。再開を午後1時といたします。

午前11時46分休憩

午後 0時59分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

次に、松原危機管理課長。

○危機管理課長（松原 茂隆君） それでは、危機管理の所管について説明いたします。

予算書で説明させていただきますが、予算説明資料では20ページから36ページまで記載しておりますので、そちらの方をごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書の33ページ中ほど、開いていただきましたかな、交通安全対策費でございます。事業内容といたしましては、昨年とほぼ同様でございますが、新たにチャイルドシート購入助成事業75万円を計上いたしております。この事業は、現行のチャイルドシート貸し出し事業を廃止し、三朝町内の新生児を養育する保護者に対して、チャイルドシートの購入費、上限を1万5,000円とし、購入費用の3分の2を助成するものです。続いて、チャイルドシートから7行目ぐらい下ですが、防犯灯設置事業補助金100万円でございます。LED照明の新設、更新を推進するもので、補助対象経費を上限3分の2とし、新設3万円、更新2万円とするものでございます。

はぐっていただきまして、34ページ、上から9行目の辺でございますが、防犯カメラ設置負担金3万円、これは三朝温泉街の安心・安全を実現するため、三朝温泉安全推進協議会をことし2月1日に設立いたしました。この協議会に対して各団体が負担金を支出し、三朝温泉街に防犯カメラ3台を設置するものでございます。次に、このページの中ほどから少し下ですが、防災行政無線デジタル化整備事業65万9,000円を計上いたしております。このデジタル化につきましては、平成24年度に実施設計を行う予定でありましたが、事業が実現できなかった反省を含めまして、今年度新たに検討委員会を設置し、調査研究を行い、あわせて予備設計を行うものです。失礼しました、もう検討委員会は設置しておりますが、今年度、あわせて予備設計を行

うものです。

次に、このページの一番下でございます危険家屋調査診断事業55万8,000円でございますが、昨年、町内の空き地調査を行いました。結果、解体が必要な家屋が22棟あるということが判明しております。これら家屋の倒壊や隣家への被害を未然を防ぐということを目的に、今年度、行政代執行を含めた条例制定を行う予定といたしております。その危険度判定調査を行う委託料でございます。

次に、ずっと飛びますが、61ページでございます。61ページの中ほど、非常備消防費でございますが、退職消防団員報償金、町消防の日の開催経費、消防団員活動費、各操法大会出場経費等については、例年とほぼ同額の予算を計上しております。

次に、62ページでございます。消防施設費、中ほどの消防基盤整備事業1,915万9,000円でございますが、片柴バイパス工事に係る移転工事費として、防火水槽、そして消防車庫の設計費を計上いたしております。その下の消防用施設整備費補助事業200万円でございますが、これは、長年の懸案事項でございました三徳山の送水管布設に係る設計委託料を計上いたしております。次に、62ページ中ほどでございますが、原子力施設安全防災対策費222万4,000円でございます。これは、原子力防災資機材、主に放射線測定器等の保守点検費用でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 税務課所管の予算について御説明申し上げます。

予算書で説明しますが、予算説明資料では、15ページをごらんいただきたいと思います。予算書10ページから11ページに各税目の内容を掲げております。町税の増加要因としまして、市町村たばこ税は前年度に対し800万余りの増収見込みを計上しております。これは、小売単価は変わりませんが、平成23年の改正により県たばこ税から町たばこ税への税源移譲によるものでございます。町民税は若干の増加、固定資産税について償却資産は減少する仕組みであり、減額見込みを計上しております。

次に、歳出でございますが、予算説明資料51ページから52ページまでで説明していますので、ごらんいただきたいと思います。予算書36ページ、税務総務費の一番下の家屋全棟調査業務につきまして委託費を計上したものでございます。平成23年度から3カ年計画の最終年になります。

次に、予算書37ページ、賦課徴収費でございます。通常経費のほか備品購入費として、町民

への家屋の現地評価時間等を軽減するため、家屋評価システム費用を計上したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 企画観光課の主な事業について、予算書で説明をさせていただきます。予算説明資料では、111ページから136ページまででございます。

初めに、31ページ、財産管理費の7番目でございます。町役場広告塔整備事業、行政情報、観光情報、コンベンション案内ほか緊急情報といった多様な情報を発信するため、電光掲示板、懸垂幕枠等を併設した広告棟を整備をするものでございます。

続いて、次のページ、32ページの上から6番目でございます。国立公園編入推進事業です。国立公園編入に向けて、その機運を高めるためにPR用ののぼり旗などを作成するほか、県と共同でシンポジウムの開催など、とっとりグリーンウェイブ2013の一事業として、また、本年秋の中央環境審議会の諮問を目指すものでございます。その下、ラマルー・レ・バン町姉妹都市交流受入事業につきましては、両町の交流が20年を超えた記念として、4月9日から11日までロック町長御夫妻ほか6名の訪問団が本町に滞在をされて交流を深められることとしております。その4つ下でございますe-m i s a s aエリアネットワーク管理費でございます。情報通信施設の電源供給機、いわゆるバッテリーの交換を3年計画で行ってきたところでございまして、ことしは最終年となりまして、竹田地区の27台を交換するものでございます。それから下から6番目、ふるさと健康むら整備事業費、本年度から整備に着手することとしておりまして、温室施設の解体経費と測量設計費の委託費を計上させていただいております。実施設計後に補正予算で整備工事に着手することとしたいと考えております。

その下、三朝町制施行60周年記念事業であります。先ほど町長の所信で詳しく申されましたので簡単にさせていただきますが、企画費での記念事業としましては、新たに計画をするもので9事業、予算総額で822万1,000円でございます。内容につきましては、予算説明資料の方をごらんください。33ページ、諸費の中でバス運行対策費補助金でございます。内容については、例年のとおりでございますが、前年の予算ベースで計上させていただきまして、実績に基づいて年度末で補正をしておるところです。このうち予算書の歳入の方の18ページの上の方に県の補助金として掲げております。県の補助金302万4,000円を見込んでおるところでございます。

次に、34ページでございます。上から6番目、NHK公開番組開催事業費でございますが、NHK鳥取放送局と町の共催により、「民謡をたずねて」のラジオ公開録音を行うもので、町の

文化ホールを会場として行うものでございます。

それから、次の35ページ、地域振興対策費の一番下でございますが、地域おこし協力隊活動費ということで、都市圏等から人材を積極的に受け入れて、新たな視点や発想をもとに観光、地域活動、集落の活性化といったことに取り組んでいただくため、地域おこし協力隊制度という国の支援を受ける制度を活用して実施をするものでございます。

それから、少し飛びまして、53ページの一番上でございます多目的展示施設管理費についてでございます。本施設は、ことし7月以降に指定管理者に施設運営を委託をすることとしておりまして、その経費及び4月から6月までの町の運営にかかわる経費のほか、施設の中で、子供さん、高齢者、障害者の皆さんの利用に不便を来しております現在のトイレの改修を行うものでございます。

それから、55ページの商工総務費でございます。上から4つ目でございますが、ラドン温泉鉱泥湿布施設活用事業でございます。これは、国の緊急雇用創出事業を活用して昨年11月より岡山大学病院三朝医療センターで行われている鉱泥湿布療法を三朝温泉の宿泊者を対象として体験をして現代湯治を意識づけるものでございまして、今年度も継続して行うこととしております。

次に、はぐっていただきまして、56ページでございます。観光費の中で三朝温泉観光拠点施設整備事業でございまして、三朝温泉観光拠点施設整備事業につきましては、老朽化した観光商工センターを改築をして、開湯850年の記念事業として平成25年から26年の債務負担行為として事業を実施するものでございまして、当初では施設の設計監理及び解体工事部分を計上させていただいているところです。本体施設につきましては、実施設計の状況を御説明しながら補正予算で提案をさせていただきたいと考えております。それから下から2つ上でございます、スポーツセンター耐震改修事業につきましては、耐震診断を実施しまして今後の施設の修繕とあわせた対応を図るものでございます。その1つあけて下でございます、小鹿溪遊歩道改修事業につきましては、現在、遊歩道の中で倒壊をしております防護さくの撤去、それから補修を行うものでございます。

次の57ページでございます。三朝温泉健康効果研究事業ということで、5つ下になりますが、昨年から鳥取大学で実施中の三朝温泉水のアトピー性皮膚炎に対する治療効果について継続して研究を委託をするものでございまして、平成25年度中には報告できるものと考えております。それから、下の方になりますが、第51回全国女流アマ囲碁都市対抗戦・遙かなまち倉吉大会開催補助金でございます。これは、10月2日から3日に倉吉未来中心で開催をされる大会でございまして、県及び関係市町で開催経費の一部を支援をするものでございます。三朝温泉には、宿

泊、その他の行事を含めて200人ほどの利用者を見込んでございます。それから三朝温泉開湯850年記念事業につきましては、今年度から27年度までの3カ年計画で実施をすることとしておりまして、昨年より、観光、それから地域、県の方等々で構成する検討会議で企画提案を取りまとめをしているところでございます。当初予算では、三朝温泉のグランドデザインを含めた実施計画、そしてPR事業費を計上しております。具体的な事業につきましては6月補正で提案をさせていただく予定でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 町民課所管の予算につきまして、歳出の主なものについて予算書で御説明いたします。予算説明資料は53ページから69ページに記載をしております。

予算書の37ページをお開きください。総務費、戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳を整備・登録し、公証する経費といたしまして戸籍住民基本台帳のシステム運用に係る経費などを計上しております。

次に、41ページです。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の説明欄の中ほどにあります民生児童委員活動補助金につきまして、民生児童委員35名の方の年間の活動費への補助金を計上しております。

続きまして、44ページです。児童福祉費、児童福祉総務費の3行目からの放課後児童対策費につきましては、各小学校区での学童クラブの経費を計上しております。東小、南小は引き続き三徳地域協議会、竹田地域協議会に委託することとしております。5行下の地域子育て支援センター事業につきましては、みさき村公民館から新たにみさきこども園に拠点を移しまして、従来週3回の開設を週5回の開設にふやすことで、安心して子育てができるよう支援センターの充実を図ろうとするものであります。さらに、そこから5行下の市町村子ども・子育て支援事業計画策定事業につきましては、子ども・子育て支援関連三法の制定によりまして事業計画の策定が義務化されることから、計画策定の準備のために地域における保育ニーズの調査を行う経費を計上しております。

続きまして、45ページ、保育所費です。みさきこども園、竹田保育園の運営費、賀茂保育園につきましては委託費を計上しております。6行目の過疎地域園児送迎事業につきましては、みさきこども園の開設に伴い、激変緩和対策として、東保育園通園児の希望者に対して1年間送迎バスの試行運転を行うための委託料を計上しております。また、下から2行目の保育所施設解体整備費は、統合により廃園となります東保育園と三朝保育園の施設解体撤去工事費を計上してお

ります。同じく45ページの一番下の行の児童手当費につきましては、昨年改正された児童手当法に基づきまして、中学校就学前の子供を養育している方に対して支給するものであります。

続きまして、47ページです。衛生費、保健衛生費、環境保全対策費の5行目の太陽光発電等普及促進事業補助金は、環境に優しいまちづくりを推進していくため、家庭での太陽光発電システム等の導入に助成を行うものであります。その次の中部ふるさと広域連合負担金（火葬場費）については、平成25年4月15日から運用を開始します鳥取中部ふるさと斎場運営に係る負担金でございます。

続きまして、48ページです。清掃費、じんかい処理費のじんかい処理経費は、一般廃棄物の収集・運搬業務とごみ袋製作費用などを計上しております。3行下の中部ふるさと広域連合負担金（じんかい処理費）は、ごみ処理施設の改良費、最終処分場建設費に係る負担金でございます。

続きまして、55ページです。下側の商工費、商工総務費の5行目と7行目で、緊急雇用創出事業を活用しましてファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの指導員を雇用するよう計画をしております。

最後に、61ページです。中ほど、土木費、住宅費、住宅管理費の住宅管理一般経費につきましては、町営住宅の入退去及び家賃管理に関する経費を計上しております。

町民課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 健康福祉課が所管する主な部分について御説明を申し上げます。

予算書41ページからでございます。予算説明資料は70ページから95ページまで記載してございます。予算書で説明をさせていただきます。

41ページ、社会福祉総務費の5行目でございますが、成年後見支援事業につきましては、成年後見制度の活用が必要な方で親族後見ができない場合に対して、より専門的に対応ができる法人での後見を定住自立圏を活用した事業として委託をする費用を計上しております。

はぐっていただきまして、42ページでございます。下から9項目めあたりに障害者自立支援医療費給付費とございます。これは、人工透析、心臓手術等の障害者自立支援法に基づく医療給付費のほか、平成25年度から県から町へ権限移譲された育成医療の給付に係る費用を計上しております。

少し飛びまして、46ページでございます。46ページ、予防費のうち予防接種費につきましては、定期予防接種及び任意予防接種に係る費用を計上してございます。平成25年度は新規事業といたしまして、水ぼうそう及びおたふく風邪予防接種費用の2分の1を助成するように願

いをしております。

47ページ、母子健康費、産後健診・1カ月児健診費助成事業につきましては、新規にお願いしているものでございます。いずれも自己負担された健診費用の2分の1を上限額の範囲内で助成をさせていただくものでございます。その下の未熟児養育医療事業につきましては、母子保健法の改正に伴いまして、給付及び事務を平成25年度から市町村が行うようになるものでございます。さらにその下、不妊治療費助成事業でございますが、1回当たり20万円を上限とする助成を従来から実施しておりますが、治療方法によりまして費用が異なることから、制度内での不公平感をなくすために、国、県と同様に、採卵のない場合の治療についての助成額を見直しをさせていただいております。

はぐっていただきまして、48ページでございます。健康対策費でございますが、ここでは、がん対策の推進につきまして、がん検診推進事業及び健康診査費に計上しておりますが、特に胃がん検診の受診率向上に向けまして医療機関での胃内視鏡検査に係る個人負担金を下げるようにお願いして、受診率の向上を図りたいと考えております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 次に、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 続きまして、建設水道課の所管に係ります主要なものについて御説明をさせていただきます。

予算書で説明をさせていただきますが、予算説明資料では137ページから155ページまで記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書の47ページをお願いいたします。中ほどにあります衛生費、環境保全対策費では、小型合併処理浄化槽整備事業といたしまして、5人槽3基の補助に係る費用を計上したものでございます。

次に、51ページをお願いいたします。51ページ、中段にあります農林水産業費、農地費では、農業農村整備事業費で、下畑地区の水路改修、また、集落で実施されます農業用施設の修繕工事の補助金に係る費用といたしまして計上したものでございます。

次に、54ページでございます。54ページ下段の農林水産業費、林道費でございます。町で管理しております林道橋の点検、診断、それと県営林道波関俵原線の開設事業に伴います負担金に係る費用を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、55ページの中段でございます大規模林道事業費でございます。用瀬―三朝区間及び三朝区間の受益者賦課金負担軽減助成金といたします。それと小河内―曹源寺間の用地取得事業に係ります費用を計上したものでございます。

次に、56ページをお願いいたします。56ページの上段にあります商工費、商工総務費では、鳥取県の緊急雇用創出事業を活用いたしまして簡易水道施設の台帳整備業務に係る臨時職員の雇用に係る経費を計上しております。

次に、59ページをお願いいたします。59ページ、上段にあります土木費、道路維持費では、除雪整備事業費といたしまして歩道除雪機械7台を整備する費用を計上させていただいております。その下にあります道路新設改良費でございますが、道路整備事業費といたしまして、町道下河原荒尾線ほかの舗装工事及び県営道路事業に係ります負担金に係る費用を計上したものでございます。

次に、60ページでございます。上段にあります橋梁維持費でございますが、橋梁維持補修事業といたしまして、久鳥橋の補修調査設計に係る費用を計上したものでございます。中段の土木費、河川総務費では、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金に係る費用を計上したものでございます。

次に、72ページをお願いいたします。72ページの下段の方にございます災害復旧費現年発生農林水産施設災害復旧費で、農地、農業用施設、林道の災害復旧に係る費用及び、それから73ページ上段にございます現年発生公共土木施設災害復旧費では、道路、河川の災害復旧に係る費用として災害発生時に緊急に対応できるよう費用を計上したものでございます。

以上、建設水道課の関係の予算でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、真嶋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（真嶋 峰和君） 農業委員会所管の主な歳出について説明いたします。

予算書で説明しますが、予算説明資料では、109ページから110ページとなっております。

予算書49ページをごらんいただきたいと思います。農業委員会費、説明欄、農業委員一般活動といたしまして、農業委員会等に関する法律や農地等に基づいた基本的な業務を行い、優良農地の確保、農地流動化の推進、担い手の育成、遊休農地の防止等の活動経費を計上したものでございます。次に、説明欄6行目、農地制度実施円滑化事業として、農地現況調査等、農地の適正管理、活用のための経費として計上したものでございます。

続きまして、予算書51ページをごらんください。農業振興費の説明欄、上から4行目となります担い手規模拡大促進事業補助金、町内認定農業者の利用権設定による経営安定、優良農地の維持、耕作放棄地を防ぐための支援としての補助金を計上したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、岩山農林課長。

○農林課長（岩山 靖尚君） 農林課の所管する主なものについて御説明いたします。予算書の説

明欄で御説明させていただきます。予算書では50ページからお願いいたします。予算説明資料では、96ページから108ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

では、予算書50ページ、農林水産業費、農業費の農業振興費、説明欄7行目からお願いいたします。グリーンサービス運営補助金、耕作放棄地水田の受託を進め、地大豆の生産拡大等の取り組みの推進を今以上に図るために運営を支援するものでございます。次に、三朝米ブランド化支援事業をお願いいたします。三朝米における特別栽培米コシヒカリ及び2年連続特Aランクを受けましたきぬむすめの推奨を図ります。特別栽培米に対して堆肥を使った土づくりを促進するため助成するものでございます。また、おいしい三朝米コンテストを今年度も実施し、特選三朝米の商品化を行い、おいしい三朝米の情報発信をしていくものでございます。次に、地大豆（三朝神倉）生産振興事業費は、三朝温泉での消費拡大に向けた取り組みを行うものでございます。次に、農地・水保全管理支払い交付金事業は、国の事業により23集落の取り組んでいる水路及び農道の補修を支援する経費でございます。次の新規就農者総合支援事業におきましては、国の青年就農交付金により国の交付要件の対象となる就農者4名の支援に係る経費でございます。続きまして、中山間地等直接支払交付金は、町内40協定の交付金でございます。続きまして、次世代につなぐ地域農業バックアップ事業でございます。これにつきましては、意欲のある集落営農組織にコンバインを整備するものでございます。

続きまして、51ページをお願いいたします。51ページの7行目ぐらいになると思いますが、鳥獣被害総合対策事業補助金ですが、鳥獣の侵入を防ぐ対策と個体を減らす対策といたしまして、今年度から狩猟期のイノシシについても捕獲奨励金を交付することとしております。次の鳥獣被害防止総合対策事業は、増加する鳥獣被害防止のために前項に計上いたしております鳥獣被害対策とあわせて、国の事業を活用して集落で設置していただく侵入防止さくすくの材料に係る経費でございます。

52ページをお願いいたします。地籍調査費でございます。継続6地区、新規4地区を予定しております。

次に、53ページをお願いいたします。林業費、林業総務費でございます。2行目の全国林業後継者大会開催事業費は、ことし5月に三朝町で開催されます第42回全国林業後継者大会に向けての経費でございます。

次に、54ページをお願いいたします。林業振興費ですが、上から4行目のナラ枯れ被害対策費につきましては、今後増加がまだまだ見込まれるナラ枯れ対策といたしまして、薬剤駆除を予定しております。次に、緑の産業再生プロジェクト事業補助金ですが、県の基金事業でござい

す。本年度は間伐185ヘクタール、森林境界の明確化330ヘクタール、作業道の開設4,300メートルを実施することを予定しております。次に、竹林整備地域活動支援補助金は、荒廃する竹林を整備するため今年度は2ヘクタールの整備を予定しております。次に、三朝町森林経営計画推進事業補助金は、24年に策定いたしました森林経営計画に基づき森林整備を推進するため、条件整備等に要する経費を補助するものでございます。次の松くい虫防除事業は、今年度199ヘクタールで松くい虫の空中散布防除などを実施する予定としております。続きまして、間伐促進事業補助金につきましては、間伐材の搬出を促進するために県とあわせて助成するものでございます。次の町行造林費につきましては、本年度も分収契約地で搬出間伐を行い、その売り払い収入のうち地主収入分を計上しております。町行造林地の森林国営保険料は、森林の状況により見直しを行っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 教育総務課所管の主な事業について、予算書で説明いたします。説明資料は157ページからとなっております。

予算書32ページ、企画費、中ほどでございます。中学生手作り訪仏事業を掲げております。3年目の交流事業です。中学生6人を友好姉妹都市提携しておりますラマルー・レ・バン町に派遣して交流を深めるものでございます。豊かな感性と国際感覚を身につけさせたいとしております。そのページの最後の方に60周年記念事業を掲げております。森の宝を探せ事業、これにつきましては、文化財保護調査員である森本先生等の協力を得まして、町内の滝、植物など、写真展を開催しようと考えております。次に、むらの魅力を探せ事業でございます。町内の集落の区長だんすに眠っております古文書等を解説しよう、3集落ほど予定いたしております。33ページ、5行目に山口恵梨子杯将棋大会でございます。山口女流棋士、初段でございますが、この方を招いての将棋指導、実行委員会を組織して将棋大会、小学生への指導などを行いたいと考えております。

移っていただきまして、予算書64ページでございます。教育総務費になります。三朝町教育研究会補助金でございます。教育に関係する分野の職員、学校の先生等112名が会員となりまして協議、研究を重ねて、三朝町の教育の充実、向上を図ろうとするものでございます。その5つ下に中部子ども支援センター運営事業がございます。不登校児童生徒の小・中学校への復帰を支援する事業でございます。現在は倉吉市の旧上灘保育所にありますけれども、4月1日から場所を移転して計画、開設する予定といたしております。なお、現在、三朝町の児童生徒のこのセ

ンターの利用はありません。次に、中ほどの学力向上事業でございます。引き続いて、ハイパーQ-U調査を年2回実施し、快適な学習環境、いじめ防止などに取り組んでいきたいと考えております。

それから、予算書65ページ、移っていただきたいと思います。5行目でございます。特別支援教育費でございますが、特別支援教育支援員の人件費でございます。南小学校1人、西小学校3人、東小学校1人、この配置を考えております。その下に複式学級の経費でございます。複式学級を開所しようと考えておまして、東小学校2人、南小学校1人の先生を確保することといたしております。協力金として1人500万円の県事業に負担するとするものでございます。その下の少人数学級の加配職員の配置負担金でございます。県の少人数教育拡充実施に伴いまして、35人以下の少人数学級を拡充するもので、西小学校の新6年生のクラスが対象となります。通常ですと、1クラスでございますが、これを2クラスにする経費として200万円を負担するものでございます。中段に移りまして、西小学校の駐車場用地購入費でございます。西小学校の玄関前は駐車場として借地契約をいたしておりますけれども、これを安定的な利用を図りたいと購入するものでございまして、面積はおよそ400平方メートルとなっております。

予算書66ページ、中段に移ります。運動部活動外部指導者の派遣事業でございますが、中学校の部活で外部指導者、ソフトテニスの外部指導者を招いて技術的な専門的な指導を行おうとするものでございます。なお、これは100%補助事業となっております。中段のやや下、特別支援教育費でございますが、新年度25年度に支援を要する生徒が入学することに伴いまして、特別支援教育支援員を新規に、中学校ですけれども、配置することにいたしております。

それから、69ページの中ほど、文化財調査費になります。三徳山行者道保存修理事業でございます。三仏寺が実施いたします事業で、国2分の1、県4分の1、町は16分の1を負担するものでございまして、補助事業とするものでございまして、今年度は300万円の事業費が組まれておまして、その16分の1を町が補助するものでございます。それから三徳山遺跡発掘調査等事業でございます。正善院の建物及び庭園の範囲の確認ということのため、町が事業主体となりまして正善院敷地内の試掘調査を行うものでございます。国が2分の1、県が残りの3分の2を補助することとなっております。次に、郷土視覚定点資料の収集事業でございますが、5年に1回、町全域の定められた地域を写真撮影してまいっております。おおむね70カ所でございます。議会だよりの最終ページ等にこれまでの写真を使っていたいております。それから国立公園編入調査事業でございます。平成24年度におきまして鳥取大学の先生に依頼して小鹿溪谷の侵食調査を実施いたしました。この報告書を作成する経費として計上いたしております。

ます。

予算書70ページでございます。世界遺産登録促進事業の関係でございますが、三徳山の保全と活用についての講演会等を開催するもので、世界遺産の登録を目指した情報収集など引き続いて実施することといたしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井 文彦君） 生涯学習課が所管している主なものについて説明いたします。

予算書で説明いたします。予算説明資料は、169ページから179ページまででございますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、予算書の41ページ、民生費の社会福祉費から説明いたします。下から13段目ぐらいですが、人権啓発講演会等事業です。さまざまな人権問題をテーマに町の人権・同和教育講座の開設、第21回「部落差別をなくする三朝町集会」の開催を予定しております。これは県の委託金を活用して実施するものでございます。

次に、52ページをお願いいたします。農林水産業費の農林研修施設等管理費、上から4段目でございます。トレーニングセンター耐震事業につきましては、生涯スポーツの拠点として使用頻度が高い施設であること、また、災害時等における地域の避難所に指定しているということで、新しい耐震基準施行以前に建てたものでありますので、今年度、耐震強度の診断業務を行う費用として予算措置したものでございます。

次に、予算書67ページ、教育費の社会教育総務費でございます。下から5段目、町人権・同和教育推進協議会委託金、これにつきましては、地域、学校、保護者、事業所等、関係機関が連携した活動を展開するため、町人権同和教育推進協議会に事業を委託し、あらゆる差別の解消、人権・同和教育をさらに推進しようとするものでございます。

次に、予算書68ページ、上から6段目でございます。地域が育てる子ども総合対策事業につきましては、地域住民のボランティアの方が指導者となって子供たちにさまざまな経験をさせるということで、みずから学んで成長していくということ、優しくたくましい三朝の子供を育てるために県の補助金を活用して実施するものでございます。その下ですけれども、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業につきましては、昨年は本町の小学生20名を城陽市に派遣して事業を実施いたしました。本年度は城陽市の小学生20名を2泊3日の日程で受け入れ、本町児童との交流を図るための経費を予算措置したものでございます。その下、みさき町かがやく子どもフェスティバル開催事業、これは子供を対象とした年間の活動、体験活動の発表の場を設けるということ

で、今年度、町制60周年に当たる年ですので、保育園児の層まで枠を広げて子供の成長を喜び、地域で子供を育てる機運を一層高める事業として取り組むための経費を措置したものでございます。

次に、予算書71ページ、保健体育総務費でございます。上から3段目、三朝町体育協会委託金、これは町民1人1スポーツを目標に各事業の実施と各競技団体の育成強化及び活動支援のための費用として計上したものでございます。最後に、体育施設管理費でございます。そこに野球場ほか体育施設の光熱水費等を初めとする維持管理費のための費用をそれぞれ施設ごとに計上しております。また、下から3段目、体育施設一般管理経費につきましては、体育施設の周辺の草刈り、清掃等の業務を委託するというので、予算計上したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、松原生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（松原 照宗君） 生涯学習課の文化ホール、図書館の所管について、主な内容につきまして説明させていただきます。

予算書で説明させていただきます。予算説明資料では、180ページ、181ページで説明していますので、ごらんいただきたいと思います。

初めに、予算書の35ページ、総務費、文化ホール費です。文化ホール運営費につきましては、学習や文化、交流活動の拠点としての環境整備と活動支援を行うもので、主なものとしましては、夜間管理員の賃金、消耗品などを計上したものでございます。次に、文化ホール施設管理費です。施設の安全性と快適性を確保するための維持管理をする経費で、主なものとしまして、電気代、電気保安業務委託、消防設備点検、舞台つり物保守点検、音響機器保守点検、エレベーター保守点検を初めとする各種設備の保守点検委託料、それから経年劣化によるエレベーター2台、電子機器でありますシーケンサー等の修繕を、それから老朽化に伴いふぐあいが生じてきております音響調整卓、舞台照明、器具部品などの備品整備に係る費用を計上したものでございます。文化ホール施設改修費につきましては、昨年4月の暴風により文化ホール・ホワイエのガラスが割れて付近に飛び散った事故を踏まえて、今後このような危険な状況を招かないようにするため、現在のガラスより強固なガラスに交換するための経費を計上したものでございます。文化ホールは、町の指定避難所にしてありますが、現在は30メートル以上の暴風が吹くことが予想される場合は休館の措置をとっております。このため、今のガラスを強固なガラスに改修して休館の措置の解消を図りたいと考えております。

次に、予算書69ページ、教育費、図書館費でございます。図書館一般管理経費につきまして

は、利用者サービスの向上、子供読書活動の推進等を図るもので、臨時職員の賃金、町制60周年記念事業、図書館まつりの開催、図書館システム保守等に係る費用を計上したものでございます。次に、図書館等整備費は、新刊図書、雑誌等の迅速な確保、大型絵本、紙芝居の充実、郷土資料、行政資料の収集、整備を図るための経費を計上したものでございます。図書館施設一般管理費は、施設及び図書館車の適正な管理により安全性と快適性の確保を図るためのもので、電気代、図書館車の維持管理費、電気保安委託、消防設備点検委託を初め各種委託料等の経費を計上したものでございます。最後に、図書館施設改修費は、町長の提案説明にありまして、昨年、児童図書系統の空調機器を改修させていただきました。残る一般図書系統などの空調機器も経年により突然に空調機が故障した場合、長期休館することとならないよう改修工事の経費を計上したものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で議案第2号、平成25年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

しばらく休憩いたします。再開を2時10分といたします。

午後1時55分休憩

午後2時08分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

続きまして、議案第3号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第4号、平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第5号、平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） それでは、議案第3号、平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。予算書で御説明いたします。

表紙の次のページでございますが、歳入歳出予算の予算総額は、それぞれ8億4,820万円としております。

はぐっていただきまして、4ページでございます。4ページ、歳入歳出予算事項別明細書の歳入でございますが、1款に国民健康保険税を1億4,011万1,000円計上しております。4款の前期高齢者交付金は、65歳から74歳の前期高齢者の加入割合に応じて交付されるものでございます。以下、所定の歳入を予定しまして、繰入金として一般会計繰入金と財政調整基金繰入金の繰り入れを予定しております。

歳出につきましては、5ページでございます。保険給付費は、疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付費を5億8,234万9,000円計上しております。7款の共同事業拠出金は、高額な医療費を県単位で調整し、国保財政の安定化を図るものでございます。8款保健事業費でございますが、特定健康診査や人間ドック等の健診、さらにジェネリック医薬品差額通知に取り組むことに係る事業費を計上しております。

続きまして、議案第4号、平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算書の表紙の次のページでございます。この会計の歳入歳出予算の総額は8,270万円でございます。この会計は、後期高齢者医療広域連合から示された額を計上いたしております。事項別明細書、歳入1款に保険料収入を計上いたしております。

それから4ページでございますが、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これは町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分などについて計上いたしております。

続きまして、議案第5号、平成25年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算書の表紙、次のページをお開きください。3年を1期とする三朝町高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画の2年目に当たる平成25年度のこの会計の歳入歳出予算の総額は9億2,620万円でございます。介護給付費の伸びが見込まれることなどから、前年度に比べまして5,580万円の増額としております。

3ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入でございますが、保険料としまして1億4,602万円を計上し、国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金など、それぞれ定められた割合による額を計上しております。

はぐっていただきまして、4ページ、歳出でございますが、2款の保険給付費につきましては、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費などについて計上いたしております。いずれも前年度より増額をお願いしております。5款地域支援事業でございますが、介護予防活動に対する事業費、地域包括支援センターの運営に関する予算などを計上させていただいております。

健康福祉課が所管する特別会計予算は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第6号、平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号、平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第8号、平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第9号、平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） それでは、議案第6号、平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明をいたします。

予算書で説明はいたしますが、予算説明資料でいきますと、185ページに説明しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、表紙をはぐっていただきまして、1ページでございます。今年度の歳入歳出予算総額を3,500万円としております。

予算書の6ページをごらんいただきたいというふうに思います。歳入の主なものといたしまして、給水使用料1,957万4,000円、その他一般会計繰入金等を予定しております。

8ページでございます。8ページに歳出に主なものを上げております。主なものといたしまして、簡易水道改良事業費といたしまして、高橋地区配水管を改修するため612万4,000円を予定しております。

次に、議案第7号、平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算書で説明をいたしますが、予算説明資料では186ページで説明しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

予算書の表紙をはぐっていただいたところでございます。今年度の歳入歳出予算の総額を2,410万円としております。

続きまして、予算書の5ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、温泉配湯使用料といたしまして2,274万8,000円、その他公債費等を予定しております。

6ページ、歳出ですけれども、主なものといたしまして、温泉配湯改良事業といたしまして、1号源泉、4号源泉、5号源泉の操作盤の改修費といたしまして470万円を予定しております。

続きまして、議案第8号、平成25年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算書で御説明をさせていただきますが、説明資料では187ページで説明しておりますのでごらんいただきたいと思います。

表紙をはぐっていただきまして、次のページですが、歳入歳出予算の総額を3億2,570万円としております。

続きまして、6ページをお願いしたいと思います。6ページに歳入の主なものといたしましては、下水道使用料1億3,713万3,000円、下水道負担金89万円及び一般会計繰入金1

億6,415万9,000円などを予定しております。

8ページをごらんいただきたいと思います。8ページから歳出の主なものといたしまして、施設管理費といたしまして、流域下水道維持管理負担金といたしまして7,107万1,000円、流域下水道事業に係ります負担金といたしまして1,392万円、町内の下水管の整備費といたしまして993万2,000円を予定しております。

引き続き、議案第9号、平成25年度三朝町集落配水処理事業特別会計予算について御説明させていただきます。

予算書で説明させていただきますけれども、説明資料でいきますと、188ページをごらんいただきたいと思います。

表紙をはぐっていただきまして、今年度の歳入歳出予算総額を9,850万円としております。

次に、5ページをごらんいただきたいというふうに思います。歳入の主なものといたしまして、施設使用料として1,998万1,000円、処理場長寿命化計画の策定に係ります県補助金といたしまして500万円、それから一般会計繰入金といたしまして7,279万8,000円を予定しておるところでございます。

7ページからの歳出の主なものといたしまして、集落排水施設13施設の維持管理に係る経費及び農業集落排水施設の長寿命化計画策定費等、合わせまして3,215万円を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第10号、平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 議案第10号、平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について御説明をいたします。

この会計は、町営山田墓地の貸し付けに関する会計でございます。予算説明資料は189ページになります。

予算書、表紙をめくっていただきまして、この会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ794万8,000円としております。

予算書5ページ、歳入につきましては、使用者が決定していない21区画の貸し付け収入を見込んでおります。

6ページ、歳出につきましては、前年度繰り上げ充用金を計上しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第11号、平成25年度三朝町財産区特別会計予算について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第11号、平成25年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

表紙をはぐっていただいたところに5つの財産区特別会計の総額を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思います。また、予算説明資料では、194ページにそれぞれの財産区会計の内訳を横一覧にして示しておりますので、ごらんいただければと思いますが、各財産区管理会ともそれぞれ基本的な財産管理経費のほか、縁故使用としての貸し付けや公共事業等での財産処分に係る収益権者への交付金を措置されているところでございます。

以上で特別会計の細部説明とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第12号、平成25年度三朝町水道事業会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第12号、平成25年度三朝町水道事業会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明はさせていただきますが、予算説明資料でいきますと、190ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

予算書、表紙をはぐっていただきました1ページでございます。今年度の業務の予定量を記載しております。給水戸数2,040戸、年間総給水量82万3,185立方メートル、1日平均給水量2,255立方メートルを見込んでおります。収益的収入及び支出の予定額につきましては、今年度新たに新水源の調査及び配水池等の耐震診断を予定しており、水道事業収益、事業費用とも1億5,200万円を見込んでおるところでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思いますが、2ページの上段に資本的支出を載せております。建設改良費といたしまして2,889万5,000円として、砂原中継ポンプ場等の移転工事を予定しておりますし、企業債償還金といたしまして1,850万1,000円、予備費60万4,000円といたしまして、資本的支出といたしまして4,800万円を予定しております。

予算書1ページに戻っていただきまして、その下の方に書いております資本的収支の不足額4,800万円につきましては、過年度損益勘定留保資金4,475万6,000円、当年度分の損益勘定留保資金324万4,000円で補てんするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第13号、平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算につい

て、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 議案第13号、平成25年度三朝町国民宿舎事業会計予算について説明申し上げます。

予算書の1ページから業務予定量を載せておりますが、説明資料の192ページをあわせてごらんください。

第2条の業務予定量でございますが、宿泊者数は2万2,000人で、24年度の予算と比べ1,000人増としております。入湯者は2万4,000人、一般休憩1,000人、各室使用2万8,000人で、休憩者数は24年度より7,000人少ない5万3,000人を予定しております。

次に、第3条の収益的収支でございますが、第1項の営業収益は、先ほど申しました事業計画により3億3,607万9,000円としております。第2項の営業外収益を合わせて事業収益は3億3,700万円でございます。

説明資料の192ページをごらんください。事業費用の中で営業費用の主なものは、施設経費が職員給与費9,866万5,000円、退職手当負担金1,171万8,000円、材料費8,791万5,000円、光熱水費、燃料費合わせて3,154万7,000円、修繕費、委託料等で6,749万円、減価償却費2,355万4,000円で、合わせて3億2,088万9,000円、第2項の営業外費用は支払い利息761万9,000円、消費税718万8,000円で、第3項の予備費を合わせまして事業費用は3億3,700万円でございます。

説明資料の193ページをごらんください。資本的収支でございますが、資本的収入の第1項に出資金5,663万4,000円がございますが、一般会計からの出資金でございます。資本的支出は、企業債償還金4,709万円、長期借入金償還金605万5,000円、他会計借入金償還金1,977万円で、合わせて7,291万5,000円でございます。

予算書の3ページから実施計画書、6ページからは職員給与費明細書を掲げております。また、営業収支の詳細につきましては、18ページから、費用明細書に載せておりますので、ごらんいただきたいと思います。平成25年度は、昭和38年9月に開業して以来、開業50周年を迎えます。引き続き厳しい状況でございますが、町民プラン等いろんなプランを積極的に発信をしまして、町営施設として町民を初め地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全従業員が頑張りたいというふうに思っております。引き続き御理解と御指導をいただきますようお願いして、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第14号、三朝町防災会議条例の一部改正について、松原危

機管理課長。

- 危機管理課長（松原 茂隆君） 議案第14号、三朝町防災会議条例の一部改正について御説明申し上げます。

この条例は、災害対策基本法の規定に基づき、三朝町防災会議に関し必要な事項を定めた条例でございますが、災害対策基本法が改正されました防災会議の所掌事務及び構成委員が追加されたため、条例の一部改正を行うものでございます。

追加された所掌事務につきましては、会長の諮問による重要事項の審議と重要事項に関して意見を述べる、この2項目を追加しております。構成委員としては、7号委員に自主防災組織を構成する者、学識経験者を追加しました。いずれにいたしましても、防災対策基本法が改正されたことによる条例改正となっております。以上です。

- 議長（牧田 武文君） 次に、議案第15号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、小椋町民課長。

- 町民課長（小椋 泰志君） ページは、17ページになります。議案第15号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

三朝町特定公共賃貸住宅は、中堅所得者向けの優良な賃貸住宅の供給を目的に運営しているところでございますが、社会・経済情勢の変化等により単身者を対象にした三朝団地の入居者がいない状態が続いていることから、利用希望の多い住宅に困窮する低所得者等を対象とした町営住宅に用途変更することで、利用者の拡大と施設の有効利用を図るものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（牧田 武文君） 次に、議案第16号、三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について、議案第17号、三朝町町道の構造の技術的基準に関する条例の設定について、議案第18号、三朝町準用河川条例の設定について、議案第19号、三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について、議案第20号、三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について、早苗建設水道課長。

- 建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第16号、三朝町営住宅等の整備基準に関する条例の設定について御説明を申し上げます。

議案書でいきますと、21ページになります。提案説明でもございましたとおり、地域主権改革一括法が制定されたことによりまして、公営住宅法の一部が改正され、法に基づきます基準等を条例で規定することになったため、本条例を設定しようとするものでございます。

続きまして、議案第17号、三朝町町道の技術的基準に関する条例の設定について御説明を申し上げます。

議案書でいきますと、25ページになります。これも同じくですけれども、地域主権改革一括法が制定されたことによりまして、道路法の一部が改正されまして、法に基づく基準等を条例で規定することとなったために、本条例を設定するものでございます。

続きまして、議案第18号、三朝町準用河川条例の設定について御説明を申し上げます。

議案書でいきますと、39ページでございます。これも同じくですが、地域主権改革一括法が制定されたことによりまして河川法の一部が改正されまして、法に基づきます基準等を条例で規定することとなったために、本条例を設定しようとするものでございます。

次に、議案第19号でございます。三朝町町営事業分担金徴収条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案書でいきますと、41ページをごらんいただきたいと思います。提案説明でもございましたとおり、災害復旧事業等に係ります地元負担金を分担金として追加するために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第20号でございます。三朝町道路占用料徴収条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書でいきますと、47ページでございます。同じく提案説明でもございましたとおり、道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部改正によりまして、道路占用許可物件が追加されましたことによりまして、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第21号、新たに生じた土地の確認について、議案第22号、坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について、岩山農林課長。

○農林課長（岩山 靖尚君） 議案第21号、新たに生じた土地の確認について及び議案第22号、坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について、関連していますので、あわせて御説明いたします。

議案書の49ページ、51ページになっておりますが、議案説明資料でお願いいたします。

では、議案説明資料の中で、新たに生じた土地を確認する主な理由ということでございます。地籍調査事業の実施によりまして、過去の水害による河川の流路の移動に伴い、新たに生じた土地を確認する必要があります。それに伴いまして、現地の確認を行いまして、土地の字の区域の変更が生じたものでございます。

説明資料の図面、お願いいたします。まず3ページでございます。図面をつけております。3ページの図面の中で、青の斜線を入れた部分がございます。この部分が過去の水害で流失した部分でございます。また、青い線で囲っております部分が前の字界でございます。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。4ページ目の中で、新たに生じた土地ということで赤い斜線でつけております。この部分が水害によって新たに生じた土地でございます。赤のラインが新字界ということで入れさせていただいております。あと、その2、その3も同じような状態に入れておりますので、よろしくお願いいたします。

以上の理由で変更したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第23号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第24号、三朝町温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第25号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第26号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、議案第27号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 53ページでございます。議案第23号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について御説明します。

本施設の指定管理者に三朝温泉観光協会を指定するものでございまして、期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

なお、今回の委託業務は、建物の管理運営で考えておりまして、現時点では、広場など新しく整備された後の委託経費が算出できないため、整備後において全体の委託経費の算出、委託状況を定めた上で必要となる手続きを行いたいと考えております。

次のページでございます。議案第24号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について御説明します。

本施設の指定管理者に三朝温泉観光協会を指定するもので、期間は、平成25年4月1日から同年8月31日までで、改築工事に入るまでの期間とします。

次のページでございます。議案第25号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について御説明します。

本施設の指定管理者に三朝温泉観光協会を指定するもので、期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

続きまして、次のページでございます。議案第26号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について御説明します。

助谷地内の個人宅1戸について、住民ネットワーク引き込み設備について、ケーブル上への積雪により引き込み設備が抜け落ち、屋根の一部を損壊させる事故が平成25年1月16日に発生し、町では、取り付け位置が適切でなかったこととして、損害賠償について和解し、損害賠償金を支払うものであります。これはNTT西日本とともに管理する引き込み設備であり、損害賠償金の2分の1ずつを負担するものであります。

続きまして、次のページでございます。議案第27号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明します。

本計画は、平成22年度から平成27年度までの計画期間において、過疎債を財源とした事業を実施するための計画を定めたものであります。議案説明資料9ページから新たに追加する事業について赤字で表示しております。今後、事業実施年度の予算に基づいて施策を講じ、町政の振興を図るものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第28号、定住自立圏形成協定の変更について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案書69ページでございます。議案第28号、定住自立圏形成協定の変更について御説明をさせていただきます。

これは、認知症高齢者の権利擁護並びに成年後見制度に関する相談及び支援を充実させるために、成年後見を支援する機関の体制整備について追加するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは、一般質問でございます。よろしく願いいたします。

午後2時40分散会
